

ひまわり だより 8月号

◆特集

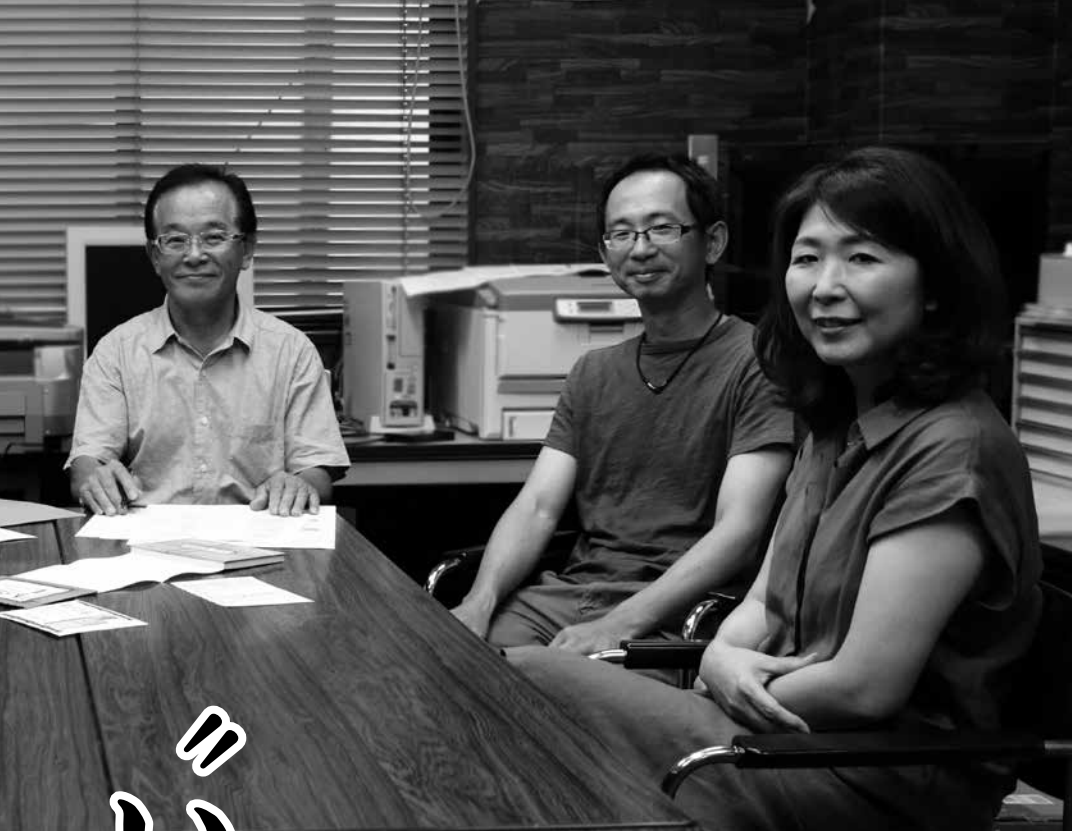
“いざ” 小竹町の魅力あふれる
観光とまちづくりへ

contents 2018 No.547

みんなのひろば	6
点描・町長の動き	8
役場からのお知らせ	9
いきいき小竹っ子	16
障がい者ヘルパー同行移動送迎支援を始めます	17
中央公民館だより/図書室新刊のお知らせ	18
健康情報	19
小竹子ども園と地域子育て支援センターたけのご情報	20
子どもに聞かせる小竹の昔ばなし	
暮らしの情報	21
8月のこたけ創造舎イベントスケジュール	24
町立病院★伝言板	

表紙▶ 小竹町文化財指定第3号の小竹祇園山笠。

7月14日に子ども山笠からはじまり、7月16日の早朝にかける青年有志朝山で無事に閉幕しました。「わっしょい！わっしょい！」と大きな声を張り上げ、和太鼓の音とともに、町を駆け巡り、がぶりや引廻して沿道の観客を魅了しました。



いざい

対談者▷写真右側から

事業部長：一滴浩子さん

広報部長：古森憲さん

会長：藤本義房さん

副会長：山崎伸一さん

副会長：田代博昭さん

理事：中村博文さん

◆観光とまちづくりが

結びつくわけとは…

藤本会長 設立当初から、町にあるものを掘り起こしたいという気持ちですね。いろいろなものが眠り、知られていない部分がたくさんあると思います。その部分を掘り起こして整備し、町内外の人に知ってもらうことが一番です。私もですが、町内に住んでいても他の地区まではよく知らないことが多いですね。小竹町がどういう所かわからないことには、町外への発信はできないと思います。

山崎副会長 観光まちづくりというのは、地域を主体に地域のあらゆる資源を活用しながら交流を促進することで、町の魅力や活力を高めることにつながると 생각합니다。地域内外の多様な人々の交流が地域活性化に向けた内発的な力を生み出す手段になり、これが協会の意味するものではないかと感じますね。

田代副会長 まちづくりは全国どこでも取り組まれており、小竹町が少し遅れている状況ですね。だからこそ、今から向き合うことが大事。小竹町に来てみたいという形で交流人口を増やし、人口減少の歯止めとし

ていかないと、どんどん人口が減る一方です。小竹に住んでみらんね」という形でPRができればと思います。それを観光につなげられたらいいですね。

藤本会長 二度と来ないと思う町では観光につながらない。それが何かといえば、やっぱり町もきれいな状態でなければいけない。整備されているという意味も含めて。そして、人が優しいとか親しみやすいとか、そういうことも伝わると二度三度来てみたいという気持ちになると思います。そういう人がAさんと呼び、AさんがBさんと呼ぶ。まちづくりから観光に結びつけることが大切でしょうね。「トイレご自由にお使いください」という看板をつけると、シャッター通りの商店街にどんどんお客が集まったというテレビを見ました。設備を大々的にかえるよりも、一人ひとりのわずかな気持ちやおもてなしの心を広げていくことが大事だろうと感じました。歴史を見ていただくのも当然ですが、人が温かくて行きやすい、歩いて観光しやすい、トイレも借りやすいなども観光に必要な気がしますね。

一滴事業部長 私は出身が小竹町ではないので、小竹町生まれの方とちよつと違う感覚かもしれません。まず、観光があれば、観光協会が立ち上がります。そこに、まちづくりを入れなければいけないのが小竹町の現状でそのまま名前に表されていますね。何もない町って町民の方もおっしゃる。田舎は田舎だけど、棚田のような風景がすごく

対談

Special Talk

『小竹町観光まちづくり協会』は、設立から約1年が経ちます。「自分たちの地域は自分たちで創る」を基本理念に、自治会や地域づくり団体等が行政と協働して観光とまちづくりの両面から地域活性化を目指しています。

そこで、「観光とまちづくりが結びついた意味や町民・各種団体・企業がともに町を盛り立てるにはどうすべきか」などについて、役員が思い思いに対談しました。



小竹町の魅力あふれる

観光とまちづくりへ

きれいな田舎というわけでもなく、小竹町は、日本全国どこにでもある普通の田舎です。そこから、まちづくりを起こして、観光までつなげるというのは本当に大変なことですが、そこに喜びも感じますね。

◆何をすべきなのか！
協会としての着眼点とは…

藤本会長 この間、県外から戦争資料館を訪ねて来られた人に「閉館だったので、どこか観光できる所ないですか。」と聞かれ、悲しいことに観光マップのようなものがないので、うまく案内できなかったんですね。だから、今あるものを早く掘り起こして、マップづくりも必要だと感じましたね。でも、せっかくの場所が整備されず雑草だらけ、駐車場もトイレもないだと誰も来ない。そういう部分もコツコツとしていかないといけないですね。

山崎副会長 観光地としては小竹町にほとんどないといってもいいほどです。でも、観光まちづくりであれば、自治会や企業、住民が主体の中で、まちづくりをしていく。その中で、会長の言われる部分が整備されてき

た時に、はじめて、町外から来てもらえると思います。整備する段階でも、例えば、互いにアドバイスをしたり、他から手伝いに来たりと集まることも一つの交流であると思っています。ある本で「観光」は「光を観る」だそうですが、今は「関わっていく光」の「関光」なんです。だから、体験型の観光に興味を示す人が多い。そうであれば、一つの観光地を整備してつくるよりも各自治会それぞれの場所ですういったものを整備していくのも逆にアピールしていくべきかと思っています。

一滴事業部長 今の時代、インスタ映えしなければいけないといって、その時代に沿ったものも、もちろん着眼するのは当たり前でいいことですが、やはり地元の人が楽しんでいないものには他から来た人が楽しめるのかなと感じますね。地元の人が元気な町でないと、元気をもらえない所に自分も行こうとは思わない。リピーターを狙うところで、小竹町に何があるかなって探さなければいけない。まず、探すことから始めているのが、今の観光まちづくり協会の現状だと思っています。そして、自分たちが良いなと思っても、外からの目でどう見えているのかという客観視があまりできないと思うので、その点も協会が率先してやるべきなのかなと考えます。どうしたら他から来た人たちが幸福感を得られるのかを考え、町の方々に提案させていただくのもまちづくりなのかなと思います。

山崎副会長 地区でいろいろなやり方がある

り、どういう形でこういうことができるのかを、まず、見つけ出すことです。

藤本会長 何かに感動する時、観たり、食べたり、聞いたりすることなのかなという気がしますね。

一滴事業部長 そうですね。五感に訴えかけることが、おそらく人間の喜びにつながると思いますが、例えば、南良津獅子舞が町内全部をまわるというような、町の人たちが関わり合って巻き込まれていくようにしていかないと、協会の人数だけでは五感に訴えかけることは難しいです。私たちの地区でこういうことをしているので、観光まちづくり協会にみてほしいとなれば、発掘や掘り起こしにもなるし、そこからコミュニケーションが生まれますよね。そうすると、町民のコミュニケーションが上がり、元気な町になるのではないのでしょうか。

山崎副会長 南良津獅子舞や小竹山笠、御徳地藏まつりなど各地区で行事があり、それを協会から発信していくことは大事なことです。が、地区内で盛り上げていくとする姿勢は地域が活性化さ

れて、まちづくりにつながると思いますね。

古森広報部長 この間の小竹山笠の様子を観光まちづくり協会のフェイスブックにあげてみると、結構反応がありましたよ。

一滴事業部長 歴史がある小竹山笠もかき手や子ども不足や予算面でも課題がありますよね。昔は飾り山で、今は提灯です。でも、真っ暗な国道の中で提灯が幻想的な雰囲気を出していて、とてもきれいですし、若い子たちがすごく盛り上げていましたよ。毎年のように山のぼせが増えるとしたら、町外に出た子どもたちも帰ってくる気もします。

山崎副会長 確かに提灯の山笠はきれいでした。こういうのを協会が主体となつて、どんどん発信していくべきだと感じましたね。



古森広報部長 発信していくにも、区ごとにばらばら感があるのでも、それをまとめていくのも必要だと思います。

山崎副会長 それも必要です。地域行事をいろいろな形で応援するためにも話を聞く。パンフレットをつくる時も話を聞いたりに関わり合いが必要だと思います。

古森広報部長 全体の意識が同じ方向をもって盛り上げていくようなものが大切ですね。

山崎副会長 地域は地域で守ってくださいということがまちづくりにつながるので、地域の人たちを動かす手段を考えないといけませんね。

一滴事業部長 地区のコミュニティはこの間の豪雨災害時でも避難把握や地域内の早めの声かけにもなると思うので、いろいろなものにつながついていきますね。

中村理事 合屋古墳などの文化財の維持管理ができていないのも現状ですよ。地域で守るのも一つですが、守れない環境があるとしたら、どうすべきかを考える必要がありますね。無くすのは簡単です。無くなったものを復活させる方が維持よりも数倍のエネルギー

一戸一美運動

“一戸一美”運動は、通りから見える玄関や塀、庭、窓、ベランダなどに「美しいもの」「心温まるもの」「感動するもの」を設置しようという運動です！

きれいな花や趣味・特技を活かした作品を飾って、小竹町を文化の香る美しい町にしましょう。



※を聞先で“きれいなお花”と“かわいいお人形”がお出迎え！！

※通りから“お花”が見えるように、かわいらしく木がらついています！

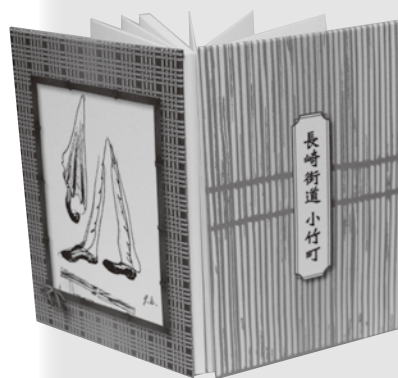


みんなで取り組みましょう！

物産等
を
PR



▲宮若市で開催されたトヨタスプリングフェスタ2018に出展し、クロダマルを使った甘納豆や有機米、漬物、KETAKOスピーカーなどを販売し、小竹町をPRしてきました。



御朱印帳

▲小竹町オリジナルの御朱印帳。表紙は、小竹町とご縁のある画家 野見山暁治氏の絵で、御朱印巡りに必要な「人の足」と「傘」が描かれています。町外からも人気があり、在庫は残りわずかです。

会員募集中

町づくりで観光おこしを！

【申し込み・問い合わせ】
小竹町観光まちづくり協会 ☎2・0670

～ 小竹町はどんな町で、将来どうあったらいいと思いますか？好きな所を増やし、嫌いな所を減らして、本当に住みやすく、楽しい町に近づくために、あなたの知恵と力を貸していただけませんか。～

ギーがいるので、維持する方向を生み出していく体制を整えるのも将来的に協会の役割の一部になってくると思います。

一滴事業部長 私たちはボランティアでしているので、まちづくりには行政が大綱を引いてくださらないとボランティアの横のつながりだとばらばらになってしまいそうですね。

田代副会長 OBとして思うことは町職員一人ひとりに、もっともっと積極的にまちづくりや地区内にも関わってほしいと感じます。町民も町内で勤務する人

たちもみんなで小竹の活性化のために何をするべきかを考えて行動しなければ何も変わらないと思います。

一滴事業部長 小竹町は場所的にも福岡市や北九州市への通学・通勤圏内だと思うので、住み続けたいと思える町の魅力を生み出していききたいですね。

◆9月に開催！
こたけ長崎街道探検ツアー

一滴事業部長 町内には長崎街道が通り、街道沿いには神社仏閣

があることから、観光ツールとして御朱印帳を昨年製作しました。そして、御朱印巡りを通して、小竹町の歴史や文化にふれて知ってもらおうと、『こたけ長崎街道探検ツアー』を9月16日に開催する予定です。神社仏閣を巡り、子どもから大人までもが楽しめる探検ツアーを考えています。これをきっかけに町外から人が集まり、第1弾、第2弾と続けば、小さな町でもいろいろな所から人が集まってくるイベントとして、最終的に御朱印サミットが開けたらいいなと思っています。

こたけ長崎街道 探検ツアー

9月16日(日) 開催

※詳しくは、9月配布のイベントチラシをご覧ください。

- ☆長崎街道御朱印巡り
- ☆子どもたちも楽しめるスタンプラリー
- ☆和太鼓などのステージや飲食部門もありますよ！

みんなで
遊びに来てください！





◎日本高山少林拳福岡大会に出場

6月10日、田川市で日本高山少林拳福岡大会が開催されました。みんな一生懸命頑張りました。結果は次のとおりです。

▶県知事賞(一般の部):大井陽菜

▶県知事賞(小中学生の部):大井孜竜

【演武試合】小中学生個人の部▶高山少林拳の部優勝:大井孜竜 ▶一般女子拳術の部優勝:大井陽菜【乱取試合】▶小学4年の部優勝:岩本成大郎 ▶小学5年の部優勝:大井孜竜、3位:岩本英一郎 ▶中学高学年の部3位:河島雅虎 ▶一般女子の部優勝:大井陽菜

《記事・写真提供》少林拳小竹道場 指導者 大井仁



*** 少林拳小竹道場からのお知らせ ***

拳士を募集しています。(体験入学可)

▶練習場所:小竹町児童体育館

▶練習日:毎週水・金曜日18時30分~21時(祭日は休み)



◎彼我戦争犠牲者追悼法要式典営む

6月24日、兵士・庶民の戦争資料館(御徳一区)で戦争犠牲者の追悼法要が行われ、僧侶の読経や琵琶演奏が響く中、県内外の支援者や遺族が参列しました。館長の武富智子さんは「これからも平和の発信基地として、微力ながら実物資料を通して反戦平和の活動を続けて参りたいと存じます。」とあいさつをされました。参列した松尾勝徳町長は「不戦の思想をこの地から全国・全世界に発信していただきたい。」と平和を新たに願いました。

◎みんなで楽しく！中央区球技大会

6月24日、児童体育館で、恒例の中央区球技大会(フロアカーリング)が開催されました。

各組対抗戦と個人戦を行い、みんなで和気あいあいと対戦しました。今年は4組が優勝しました。その後、中央区公民館で昼食しながら談笑し、区内同士で交流を深めました。



◎甘くておいしいブルーベリー！

6月25日、山の里自然農園(新多区)から招待されたこども園の子どもたち(年少児から年長児まで)がブルーベリー摘みをしました。おいしいブルーベリーの見分け方を習い、いろいろな種類のブルーベリーを味わいました。「このブルーベリーは大きくて、すごくおいしいよ!」とお友達の口に入れてあげる様子もありました。



◎将来の夢を大空に叫びました

7月4日、山の里自然農園(新多区)の高台で、3小学校4年生合同の『2分の1成人式 大声大会』が行われ、一人ひとり大きな声で夢を発表しました。昨年度から取り組むこの大会は、地域の施設を活用して自分の将来の夢を発表することを通して、自分の生き方を考えることができるようにするキャリア教育を目的としています。みんなの前で堂々と自分の夢を語った後は、ブルーベリー狩りも体験させていただき、小学校同士の同学年との親睦も図ることができました。



◎夏の風物詩が役場を華やかに彩る

6月28日、こども園の子どもたちは松尾勝徳町長とともに七夕まつりを行いました。みんなの願いが叶いますようにと『たなばたさま』を大きな声で歌い、夢や願いを短冊に込めました。そして、松尾町長も“仲良く健やかにすくすくと育ててください”と書いた短冊を飾りました。“警察官になりたいです”や“家族みんなで楽しく仲良く暮らせますように”など、みんなの希望あふれる願いと色とりどりの短冊が役場を華やかに彩りました。

◎南良津獅子舞が家内安全・五穀豊穡を祈る舞を繰り広げました



小竹町文化財指定第2号である南良津獅子舞。7月1日、朝6時から南良津神社での参拝と祈願を行い、獅子舞を奉納しました。その後、夕方まで約250年以上も受け継がれる南良津獅子舞が区内の家

をまわり、雄獅子と雌獅子が勇壮活発に和太鼓と笛の音にあわせて、舞を繰り広げました。

豊作等の祈りを込めた舞は、先輩から後輩へ、親から子どもへと受け継がれていきます。



△大人獅子



△子ども獅子



町長の動き

— 6月21日から
7月20日まで —

6月22日	市町村職員共済組合	市町村職員共済組合
6月23日	直鞍農協総代会 隊友会筑豊地区総会	宮田文化センター のがみプレジデントホテル
6月24日	兵士・庶民の戦争資料館 再開館21周年記念	兵士・庶民の戦争 資料館
6月28日	こども園七夕まつり	役場玄関前
6月29日	平成筑豊鉄道株主総会	福智町公民館
7月1日	郡民体育大会	鞍手町体育館
7月2日	庁議 町村会理事会	庁内会議室 県自治会館
7月3日	県議会農林水産委員会管内視察	飯塚農林事務所
7月4日	全国防災トップセミナー(～5日)	東京都
7月8日	未来塾セミナー	スコレ若宮
7月9日	環境施設等広域化に関する 任意協議会	飯塚市役所
7月10日	閉会中の議会運営委員会 観光の町づくり補助金県審査	庁内会議室 県庁
7月11日	介護保険支部運営委員会 中流域下水道促進協議会 定例会	宮若市役所 遠賀川中流浄化 センター
7月13日	KBCラジオ「ガブリナ」出演 直鞍議長会 大島九州男国政報告会	山の里自然農園 総務産建委員会 ユメニティのおがた
7月15日	原水爆禁止2018年 国民平和大行進 小竹祇園山笠	役場玄関前 小竹区公民館
7月17日	自治振興組合議会 人権擁護委員委嘱状・ 感謝状授与 人権講演会	自治振興組合 中央公民館
7月18日	全国基地協議会・防衛施設周 辺整備全国協議会総会	全国都市会館
7月19日	九州治水期成同盟連合会要望活動	東京都
7月20日	議会全員協議会 大島九州男と語る夕べ	議場 西鉄グランドホテル

点 描

町 長 コ ラ ム

かつて長崎街道の要衝の地として栄え、古くからの町並みが残る小竹区で、7月14日から3日間、伝統の「小竹祇園山笠」(小竹祇園山笠振興会主催)が開催された。私も招かれて15日の「青年有志山笠」に参加した。法被姿の長老や若衆たちが交じり、太鼓の音にあわせてわっしょい、わっしょいと気合を入れて、小竹区内を練り歩く山笠は、主催者の手作りだと知った。振興会では本番に向けて毎月一回の定例会を重ね、5月から山笠の骨組みや飾りつけなどの準備をしてきたという。「地域が元氣

になるために、たぎる思いで気概を持って楽しんでいきます。のぼせもんですよ。」と振興会のメンバーは語る。「人・もの・資金」が満たされていない中で「小竹祇園山笠」の継続は想像をはるかに超える負担がともなっている。しかし、この伝統行事を次世代へつなぐことにやりがいを感じて、楽しんでいこうという振興会の気概に頭が下がる。先月、西日本一帯を集中豪雨が襲った。幸いに本町では人命にかかわる被災はなかったが、この国では、いつ誰が被災者になっても不思議ではない時代に入っている。

る。元来「祇園祭」は平安時代に伝染病を鎮めるため、祇園社(八坂神社)から全国へみこしを送ったのが始まりとされる。当時は大地震や富士山噴火など天変地異が続いていたという。祭りは古今を問わず、地域の平安を願う神事であり、同時に住民同士の心の結節点でもあった。現代では若い世代が故郷を離れ、全国的に地方の体力は失われている。「小竹祇園山笠」関係者の地域づくりへの熱い想いにエールを送りたい。

小竹町長

松尾勝徳

小竹白藤句会

阿部天風 選



朝顔や格子に組める竹の垣 時川寿美子

櫛の歯のすいすい通る美美子の忌 門田 睦子

梅雨入りや遠くに聞こゆ救急車 小嶋 亮子

合飲の花平家末裔住みし里 安藤つき子

小竹同人句会

阿部天風 選

天国へ落語名人梅雨の雷 松尾 治子

理髪師の鉄止めをり梅雨の雷 原賀 静子

梅雨明けて山車の幟は宙に映ゆ 藤井セツ子

宿坊は一夜泊りや合飲の花 安藤つき子

秋立つ日角の触れ合ふ金平糖 金平糖 吟

俳句



今月の納税

問い合わせ▶税務住民課
収納係 ☎ 2・1216



人権擁護委員に選任されました

問い合わせ▶税務住民課住民係 ☎ 2・1217

集合税-町県民税・固定資産税・
国民健康保険税-

納期限 8月31日(金)

【口座振替日 8月27日(月)】



◀【写真左側2番目】
西本美智子さん(勝野一区)が人権擁護委員として、法務大臣から委嘱されました。委嘱期間は平成30年7月1日から平成33年6月30日までです。

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権が侵害されないように常に注意を払っています。日常生活の中で何か困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。

▶【写真左側2番目】
平成18年4月から12年間にわたり、人権擁護委員を務めた國房稔代さん(中央区)に法務大臣から感謝状が贈られました。



◆口座振替による納税について

振替日は毎月25日(振替日が休日の場合は翌営業日、12月・2月は22日)です。自動的に指定口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡びびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。



小竹町体育協会を紹介します

問い合わせ▶教育課社会教育係 ☎ 2・0452

協会名	加盟団体名	練習日	練習時間	練習場所
卓球協会	小竹卓球クラブ	土曜日	19時30分～21時30分	町民体育館
男子バレーボール協会	コスモス	木曜日	20時～22時	町民体育館
女子バレーボール協会	小竹ママさんバレー	火曜日・金曜日	20時～21時50分	町民体育館
ゲートボール協会	小竹町ゲートボール協会	月曜日～金曜日	13時～14時30分	久住会グラウンド
バドミントン協会	小竹バドミントンクラブ	水曜日	20時～22時	町民体育館
	シャトルビーンズ	水曜日	18時～20時	町民体育館
	九州小島バドミントンクラブ	木曜日	19時～21時	町民体育館
ゴルフ協会	小竹ゴルフ協会	年2回ゴルフコンペを開催		

◆小竹町には、スポーツ振興、普及発展を目的に次の団体が体育協会として活動を行っています。加盟団体の活動日時等をご紹介しますので、興味のある人はぜひ見学にきてください。



防災行政無線を用いた 情報伝達訓練のお知らせ

問い合わせ▶総務課庶務管財係
☎2・1212

8月29日(水)午前11時から

全国一斉の緊急情報伝達訓練を行います

地震や武力攻撃などの災害時の情報を防災行政無線を用いて住民の皆さんへお知らせするため、次のとおり情報伝達訓練を行います。小竹町以外の地域でも、さまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線 の試験放送	普段放送されている防災行政無線とは、異なる形成で放送されます。 ①防災行政無線チャイム(開始) ②「これは、テストです。」 ③「こちらは、防災小竹町です。」 ④防災行政無線チャイム(終了)



小竹町民まつりバザー・産業部門 の参加者を募集します！

問い合わせ▶小竹町民まつり実行委員会
事務局☎2・1214

11月17日(土)・18日(日)に開催します。

町民の皆さんが広くふれあえる「まつり」となるよう、一緒にまつりを盛り上げていただける参加者(※)を募集します。

※町内在住・在勤者または、町内で活動する団体で、特定の政治・宗教、暴力団関係者などの利害に関わるものでないもの。未成年者の場合は、保護者の同意が必要です。

実施日・場所	部 門	内 容
18日(日) 場所▶ 中央公民館前広場	バザー ・ 産業	焼き鳥、うどん、パン、ラーメン、農産物等の出店販売を行う個人または団体

【申込締切日】8月20日(月)

【申し込み】小竹町民まつり実行委員会事務局
(まちづくり推進課企画係)

※参加希望者多数の場合は、内容等聞き取りのうえ、参加者数の調整をさせていただく場合があります。



身体障がい者巡回相談のお知らせ

問い合わせ▶福祉課一般福祉係☎2・1219

期日▶9月11日(火)

会場▶直方市役所8階大会議室(直方市)

受付時間▶9時30分から11時まで

▶12時30分から14時まで

診察開始▶10時から

※12時～13時は診察を行いません。

※人数により午前中で終了する場合があります。

【相談内容】

肢体不自由の補装具費の新規支給、再支給、修理の要否判定、処方など。ただし、電動車椅子、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで、判定は行いません。

※予約が必要です(8月20日(月)まで)。

※肢体不自由の補装具費の新規支給、再支給、修理を希望する場合は、事前に福祉課一般福祉係までご連絡をお願いします。

※巡回相談では、身体障害者手帳用診断書の作成は行いません。手帳を希望する人は、県が指定した医師がいる病院などで作成してください。

【持参するもの】

●印かん ●身体障害者手帳

●補装具費再支給の場合は、前回支給の補装具

●補装具修理の場合は、修理が必要な補装具

※障がいのある人ご本人が必ず来場してください。

※指定された会場以外を希望する場合は、事前に居住地の市町村にお問い合わせください。



マイナンバーによる手続きが開始されました

－ 国民年金加入手続き・国民年金保険料の免除申請・老齢基礎年金の請求手続き －

問い合わせ▶直方年金事務所☎0949・22・0891／健康増進課保険年金係☎2・1224

市区町村および年金事務所の窓口では、『国民年金加入手続きや国民年金保険料の免除の申請、老齢基礎年金の請求の手続き』がマイナンバーを使用して行えるようになりました。

マイナンバーで手続きを行う時は、マイナンバーカード等の「マイナンバーが確認できる書類」、「本人の身元が確認できる書類」を市区町村または年金事務所の窓口提示する必要がありますので、確認ができる書類を窓口を持参してください。

ただし、マイナンバーの記載が困難な場合は、引き続き基礎年金番号を使用して各種手続きを行うこともできます。

※国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書等、一部マイナンバーを使用できない手続きもあります。



◆マイナンバーで手続きを行う際は、次の書類を持参してください。

◆本人が年金相談・届出等を行う場合

▶本人のマイナンバーカード

※マイナンバーカードをお持ちでない人は、①のマイナンバーが確認できる書類、②の身元が確認できる書類、の両方を持参してください。

- ①通知カード、個人番号が記載された住民票の写し
- ②運転免許証、旅券(パスポート)、在留カード等

◆代理人の人が年金相談・届出等を行う場合

▶本人のマイナンバーが確認できるマイナンバーカードの写し(コピー)、代理権が確認できる委任状等、代理人の人の身元が確認できる書類の3種類を持参してください。

※マイナンバーカードが確認できる書類、身元が確認できる書類は、ご本人が手続きを行う場合と同じです。(前記①および②をご確認ください。)



小竹町地域包括支援センター運営協議会委員を公募します

問い合わせ▶小竹町地域包括支援センター☎2・1225



小竹町では、地域包括支援センターの公正で中立性を確保し、適正な運営を図るため、「小竹町地域包括支援センター運営協議会」を設置しています。

小竹町地域包括支援センターの運営に関する計画・事業実施について、皆様のご意見を広く反映させるため、「小竹町地域包括支援センター運営協議会」の委員を公募します。

【募集人数】2人

40歳から64歳の人▷1人
65歳以上の人▷1人

平成30年4月1日現在

【任期】平成30年10月1日から平成32年9月30日まで(2年間)

【応募資格】町内在住で、平日に開催する会議に出席できる人

【応募方法】応募用紙に必要事項を記入し、役場福祉課に持参または郵送、FAX(☎2・1226)にてご応募ください。

※応募用紙は、福祉課窓口を設置しています。

【申込期限】8月31日(金)まで

※郵送の場合は当日消印有効



お盆期間中のごみ収集・し尿処理等について

問い合わせ▶農政環境課環境係 ☎ 2・1946

【ごみ収集のお休み・収集日の変更について】

種 類	収集地域	収集しない日
固形燃料用ごみ	町内全域	8月13日(月) 8月14日(火)

▶刈草および^{せんてい}剪定枝等は自主持ち込みができます。
※夾竹桃(キョウチクトウ)など受け入れできない種類の植物がありますので、事前に連絡してから持ち込むようにしてください。

持ち込み場所	エー・アール・シー株式会社	
	住所：小竹町御徳135-43	
	TEL：09496-2-2024	
	フリーダイヤル☎0120-663032	
料金表（別途消費税がかかります）		
刈草 （重さに関係なく）	軽トラック	3,900円／台
	2トン車	4,800円／台
木くず	（枝・幹類）	9,600円／トン
	（伐根）	13,400円／トン
竹くず	（幹類）	15,300円／トン
	（伐根）	18,000円／トン

【し尿くみ取り日の変更について】

対象地域	変更内容
町内全域	8月12日(日)から8月15日(水)まで、くみ取りは行いません。このため、地区によってはくみ取り日が2～3日前後することがあります。ご理解とご協力をお願いします。

▶臨時のくみ取りについては、8月8日(水)までに、(株)エーアンドシー(☎ 2・1197)へ直接お申し込みください。

【精霊流しについて】

指定場所	小竹町役場前 遠賀川河川敷駐車場
日 時	8月15日(水) 14時から20時まで

▶初盆等の精霊船や供え物を河川等に流すと、景観を損なうとともに停滞した供え物が腐敗し、環境を汚染するばかりではなく、下流域の住民に多大な迷惑をかけることになります。河川等には流さずに町が指定する場所で行ってください。

▶精霊船や供え物は、その場に置かずにできるだけお持ち帰りいただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。



■ 犬や猫を飼っている皆さんへ ■

▶不用犬の引き取りについて、8月10日(金)から8月15日(水)まで引き取りはいたしません。

▶ペットのふんについて、役場に多くの苦情が寄せられています。ペット飼い主の皆さんは、ペットに十分な運動を与えることや清潔さを保ってあげることはもちろんですが、動物の習性を良く知り、隣近所に迷惑がかからないように心がけてください。また、ペットの散歩に行く時は、ふんの後始末ができるもの(ビニール袋等)を持参し、責任を持って処理してください。

▶犬の放し飼いはやめましょう。

▶飼っている犬がいなくなった時は、すぐに嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(☎ 0948・21・4973)に連絡してください。

【問い合わせ】
農政環境課環境係
☎ 2・1946
県環境部廃棄物対策課
☎ 092・643・3363

ご家庭のごみを、市町村の委託や許可を受けずに回収することは認められていません。無許可の回収業者を利用することは、不法投棄や不適正処理、不適正管理による環境汚染や火災事故などにつながります。また、無許可の回収業者から高額な処理料金を請求された事例なども発生しています。廃家電や粗大ごみなど、ご家庭のごみの処分については、必ず農政環境課環境係へご相談ください。





平成30年度福岡県下水道排水設備工事責任技術者更新講習

問い合わせ▶上下水道課下水道事務係
☎2・1945



下水道の宅内排水設備に関する工事責任技術者の更新講習を次の要領で実施します。
対象者は期間内に申し込みをお願いします。

【日程】飯塚会場▷11月21日(水)

【申込期間】8月20日(月)から8月31日(金)まで

【講習会場】飯塚会場▷福岡県立飯塚研究開発センター

【申し込み先】上下水道課下水道事務係



チャイルドシートの貸出しを行っています

問い合わせ▶まちづくり推進課
コミュニティ支援係☎2・1215

直方地区交通安全協会による6歳未満の乳幼児用チャイルドシートの無償貸出しを行っています。ぜひご利用ください。

【対象者】小竹町住民

【貸出期間】6か月間

※数に限りがございます。

必ず、電話にて予約申し込みのうえ、役場までお越しください。



児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出をお忘れなく

問い合わせ▶福祉課子育て支援係☎2・1219

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている人は、決められた期間内に現況届・所得状況届を提出しなければなりません。この届は、平成30年度(平成30年8月から平成31年7月まで)の受給資格を調査するもので、提出されない場合には、8月分以降の手当の支給が停止になります。

◆ 特別児童扶養手当の所得状況届

現在、特別児童扶養手当を受けている人には、8月上旬に個別に郵送にて通知する予定です。

必要な書類等がありますので、ご確認のうえ、提出期間内に手続きをお願いします。

提出期間▶8月10日(金)から9月7日(金)まで

提出窓口▶福祉課子育て支援係(⑨番窓口)

◆ 特別児童扶養手当とは

20歳未満で身体または精神に重度もしくは中度障がいのある児童を養育している人に支給されます。手当の支給は請求のあった月の翌月からとなりますが、所得により支給が停止となる場合があります。詳細はお問い合わせください。

◆ 児童扶養手当の現況届

現在、母子父子家庭等で児童扶養手当を受けている人には、個別に郵送にて通知しています。必要な書類等がありますので、ご確認のうえ、提出期間内に手続きをお願いします。

提出期間▶8月1日(水)から8月24日(金)まで

提出窓口▶福祉課子育て支援係(⑨番窓口)

◆ 児童扶養手当とは

離婚等で父または母と生活を共にできない児童を養育している人、父または母に重度の障がいのある人に支給されます(父または母の死亡等により遺族年金等の公的年金を受給できる場合は、支給されないことがあります)。手当の支給は請求のあった月の翌月からとなりますが、所得により一部の支給が停止となる場合や支給されない場合があります。詳細はお問い合わせください。

※児童扶養手当は、
2019年11月分から年6回払いになります。



高額な医療を受ける前に… 限度額認定証をお持ちですか？

問い合わせ ▶ 健康増進課保険年金係 ☎ 2・1224



入院等で自己負担額が高額になる医療を受ける予定があるときは、事前に健康増進課保険年金係の窓口（⑧番）で「限度額認定証」の交付申請を行いましょう。

限度額認定証を医療機関に提示することで、窓口の負担が自己負担限度額までとなります。

限度額認定証を使い、自己負担限度額までの支払いをした場合でも世帯合算により、高額療養費の支給が受けられる場合があります。詳しくは健康増進課保険年金係（☎ 2・1224）にお問い合わせください。

申請の際に必要なもの



①「限度額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請する場合

- 対象者の国民健康保険被保険者証
- 印かん

②「標準負担額減額認定証」の長期認定を申請する場合

- 対象者の国民健康保険被保険者証
- 現在お使いの認定証（すべてに認定証の交付を受けている人）
- 90日を超える入院日数を証明するもの（領収書、入院日数がわかる証明書など）
- 印かん

③世帯内に

町外から転入した人がいる場合

▼市町村民税が課税されている人

- 申請年度の前年中の所得がわかる書類（所得課税証明書、源泉徴収票など）

※ただし、4月から7月までに申請する場合、前々年の所得がわかる書類

▼市町村民税が課税されていない人

- 非課税証明書

国民健康保険への 加入の手続きは14日以内に

職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除くすべての人が国民健康保険に加入します。

退職により職場で加入していた健康保険をやめたときや職場の健康保険の被扶養者から外れたときは、事業所が発行する資格喪失証明書を持参のうえ、14日以内に加入の手続きを行ってください。

職場の健康保険に加入したときは、 喪失の手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している人が就職等により職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きが必要です。新しくできた被保険者証を持参のうえ、保険年金係窓口で喪失の手続きを行ってください。

■ 70歳未満の被保険者 → ◆自己負担限度額(70歳未満の被保険者)

1 か月(同じ月内)の医療費が高額になったときは、申請して認められると、自己負担限度額を超えた分が後から支給(高額療養費の支給)されますが、あらかじめ限度額認定証の交付申請を行い、認定証を医療機関の窓口で提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

区 分	限 度 額 (3回目まで)	限度額(4回目以降※)
旧ただし書き所得 901万円超	252,600円 + (医療費総額 - 842,000円) × 1 %	140,100円
旧ただし書き所得 600万円超901万円以下	167,400円 + (医療費総額 - 558,000円) × 1 %	93,000円
旧ただし書き所得 210万円超600万円以下	80,100円 + (医療費総額 - 267,000円) × 1 %	44,400円
旧ただし書き所得 210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※旧ただし書き所得とは、総所得金額から 基礎控除額(33万円)を引いた額。
※同一世帯で過去12か月の間に高額療養費の支給が4回以上あった場合の自己負担限度額。

■ 70歳以上の被保険者 → ◆自己負担限度額(70歳以上の被保険者)

70歳から74歳までの被保険者は、「被保険者証」と「高齢受給者証」を提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までになります。(※注)

(※注)平成30年8月からは、「現役並みⅡ」・「現役並みⅠ」に該当される人は、「限度額認定証」の提示が必要となります。

平成30年8月1日から70歳以上の人のうち、「一般」および「現役並み所得者」区分に該当する人の高額療養費の上限額が変わります。

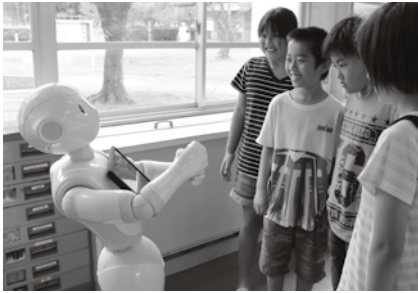
区 分	外来(個人単位)の限度額	外来+入院(世帯単位)の限度額
現役並みⅢ 課税所得690万円以上	252,600円 + (医療費総額 - 842,000円) × 1 % (多数回該当 140,100円)	
現役並みⅡ 課税所得380万円以上 690万円未満	167,400円 + (医療費総額 - 558,000円) × 1 % (多数回該当 93,000円)	
現役並みⅠ 課税所得145万円以上 380万円未満	80,100円 + (医療費総額 - 267,000円) × 1 % (多数回該当 44,400円)	
一 般	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 (多数回該当 44,400円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円



70歳から74歳までの
被保険者で住民税非課税世帯の人

あらかじめ限度額認定証の交付申請を行い「限度額適用・標準負担額減額認定証(区分Ⅰ・区分Ⅱ)」を医療機関に提示すると、窓口での支払いがさらに軽減されます。

教育委員会や各小中学校からのお知らせを掲載します。 問い合わせ▶小竹町教育委員会 ☎ 2・1961

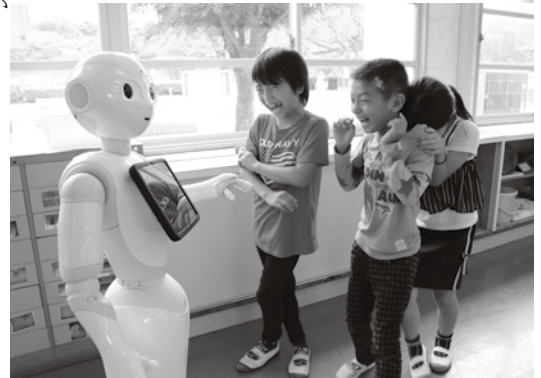


△みんなで考えながらタブレットでプログラミング中。＜思いどおりに動き、楽しんでいます。

ペッパー
Pepper と楽しく学ぶ

『プログラミング教育』を

導入しました！



▶『プログラミング教育』とは…

プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために論理を組み立て、課題を解決する論理的思考力を育むための学習活動です。

「話す」と「動作」のブロックを組み合わせてプログラミングをつくり、Pepperを動かした西小4年稲盛浩志さん。「動きをゴリラにすると、言葉をうふおふおにすると本物のゴリラのようにペッパーが動いて楽しかったです。」と話してくれました。

2020年度から新学習指導要領に基づき、小学校で「プログラミング教育」が必修になります。それに向けて、一足早く、小竹町では、感情認識ヒト型ロボット「Pepper」を活用したプログラミング教育を取り入れた授業を始めました。プログラミング教育の導入は直轄地区内で初めてです。第1回は直轄地区内で初めてです。第1回は西小中学校で行われ、これから3か月おきに南・北小中学校でも行われていきます。

◆ 学校閉庁日のお知らせ ◆

小中学校において、今年度から次のとおり夏季休業中に学校閉庁日を設けます。

【学校閉庁日】

8月13日(月)から8月15日(水)まで

連絡先▶小竹町教育委員会

学校教育係 ☎ 2・1961

◆ 夏季休業中の出校日のお知らせ ◆

各小中学校出校日は次のとおりです。

8月6日(月)	南・北・西小学校、中学校
8月19日(日)	北・西小学校
8月26日(日)	南小学校
8月28日(火) ～8月31日(金)	中学校

◆ 小竹町介護予防教室(第2クール)のご案内 ◆

参加
無料



小竹町では、65歳以上85歳以下で、介護保険を利用するほどではないものの、少しずつ生活機能が低下してきている人を対象に介護予防教室を実施します。

▶内容:運動器の機能向上、栄養改善、
口腔機能の向上

▶申込期間:8月6日(月)から8月24日(金)まで

▶申し込み先:福祉課高齢者福祉係 ☎ 2・1219

▶定員:12人程度(定員になり次第締め切ります。)

※申し込み後、教室参加適否のため職員が自宅訪問にて聞き取りを行います。

▶開催日:9月中旬予定(全12回)

毎週水曜日と月1～3回程度の土曜日

▶教室時間:13時から14時30分まで

※送迎車あり(希望者はその旨お伝えください)

▶委託事業所:医療法人社団親和会

介護老人保健施設 きんもくせい

障がい者

ヘルパー同行移動送迎支援を始めます

小竹町社会福祉協議会では、障がい等の理由から公共交通機関を利用することが困難な人に対し、社会参加の促進と自立を支援するため、8月1日からヘルパーによる同行移動送迎支援を始めます。

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎09496・2・2028



◆対象者について

▽身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
▽手帳の交付は受けていないが、児童福祉法に規定する支援を利用している人
▽手帳の交付は受けていないが、自立支援医療受給者証（精神通院医療）の交付を受けている人

※身体障がい者については自立歩行が困難で車いすや補装具を日常的に使用している人が対象です。

◆運行日等について

【運行日】

▼月曜日から金曜日まで（祝日、8月13日から8月15日までおよび12月29日から1月3日までを除く。）

【運行時間】

▼9時から16時30分まで

【運行範囲】

▼小竹町、直方市、宮若市、鞍手町、飯塚市

※希望する日時に沿えない場合がありますので、予めご了承ください。

◆利用内容について

◎病院の通院や入院時、福祉施設等への通所や入退所時

◎役場等、公共機関での手続きが必要とき

◎諸団体が主催する事業や研修会等に参加するとき

◎その他自立の目的で社会参加を試みるための外出時など

◆申請に必要なもの

・身分証明書
・交付を受けている手帳
もしくは、受給者証
・印かん

※利用には事前の登録申請が必要です。

※介助者が必要な場合があります。

※利用料は無料です。

※利用時に必要な有料道路の料金、駐車料金、入館料等は利用者負担となります。

※詳細については、小竹町社会福祉協議会までお問い合わせください。

福岡県

飲酒運転は、

絶対しない！させない！許さない！



～みんなの力で飲酒運転をなくしましょう～

8月25日から31日までは、飲酒運転撲滅週間です。

飲酒運転は重大な犯罪であり、「罰金や懲役」、「運転免許の取消」、「会社の解雇」など、非常に重い罰則や社会的制裁が課されます。また、飲酒運転事故は、被害者、加害者、そして両方の家族の生活を大きく変えてしまいます。

自分自身はもちろん、周りの人が飲酒運転をしないよう、お互いに呼びかけ合いましょう。

中央公民館だより

なつやすみ おはなし会

日時: 8月23日(木)

11時~14時

場所: 小竹町児童館

★食べ物のおはなし 11時~12時

シヨールームここちによる紙芝居「まあくとグリーンピース」食べ物のお話からクイズまで、ほかにもお楽しみがあるかも?

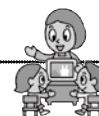
★お昼ごはんを一緒に食べよう! 12時~13時

小竹サンサンアンビシヤス広場提供のお昼ごはんを、みんなでいただきます!

★パステルアート体験 13時~14時

パステルを削って指で広げて誰でも簡単にできるアート。オリジナル作品を描きましょう!

図書室新刊のお知らせ



ひとつぶのおこめ



作/デミ
訳/さくま ゆみこ
光村教育図書
株式会社

けちな王様をこらしめよう!
算数のひらめきで村を救った女の子のお話。1つぶ、2つぶ、4つぶ、8つぶ…。30日目には、何つぶ?

インドの昔話を細密画風に描いた楽しい絵本。左右に広がる大パノラマのイラストは、圧巻!

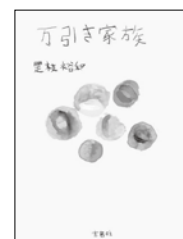
パヤタスに降る星



文/山口 千恵子
絵/葉 祥明
中央法規

フィリピン・パヤタスのごみ廃棄場では、大人に交じって子どもたちがごみを拾い生計を立てている。「ごみ山」という劣悪な環境でも、笑顔で夢を語り懸命に生きる彼らの姿から、私たちが豊かさの中で失ったものが見えてくる。葉祥明氏のやさしい挿絵とともに贈る真実の物語。

万引き家族



著/是枝 裕和
宝島社

「盗んだのは、絆でした。」
とある住宅街。柴田治と息子の祥太は、スーパーや駄菓子店で日々万引きをして生計をたてていた。ある日、治はゆりという少女が家から閉め出されているのを見かねて連れて帰ってくる。驚く妻の信代だったが、少女の家庭事情を案じ、一緒に「家族」として暮らすことに。年金で細々と生きる祖母の初枝、JK 見学店で働く信代の妹・亜紀。6人家族として幸せに暮らしていたが、ある出来事を境に、彼らの抱える「秘密」が明らかになっていく。

【開館時間】

▶8:30~17:15

【問い合わせ】

▶中央公民館 ☎2・0452

今月の健康行事

▶ 内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。

▶ ウォーキング教室には、上靴・水筒・タオルを持参してください。

【予約・問い合わせ】

保健センター ☎ 2・1864

8月

21日(火)：3歳児健診

保健センター
受付▷13時15分～
13時45分

9月

11日(火)：乳児健診

保健センター
受付▷9時15分～
9時45分

13日(木)：特定健診・基本健診・
各種がん検診

保健センター
受付▷8時30分～10時

14日(金)：ウォーキング教室

町民体育館
受付▷9時45分～
10時30分

慢性閉塞性肺疾患(COPD)を 知っていますか？



原因は約9割が『たばこ』です！

慢性閉塞性肺疾患は、細い気管支が炎症を起こし、肺への空気の流れが悪くなる呼吸器系の病気です。以前は肺気腫や慢性気管支炎と呼ばれた病気がほぼ含まれます。日本人全体の死因の上位10位に入り、特に男性において顕著です。日本における40歳以上の慢性閉塞性肺疾患患者数は50万人以上と推定される一方、治療を受けている人は1割にもおよびません。

【主な症状】

初期段階の症状はなく、進行に伴って体を動かす際に息切れするようになります。重症化すると、着替えるだけでも息切れするようになり、日常生活が困難になります。慢性的な咳や痰もよく見られます。人によっては、1日の間で咳の回数に変動があったり、痰が出ないこともあります。

◆診断を受けましょう

初期段階では典型的な症状が現れないため、自分で気づくことができません。受診することで早期発見・進行の抑制につながります。

◆最も有効なのは禁煙です

喫煙は呼吸機能を低下させる慢性閉塞性肺疾患の最大の危険因子です。禁煙すれば、発症のリスクを低下させるほか、進行を抑制することもできます。

◆禁煙をはじめましょう

▽禁煙宣言をして、周囲の人に協力してもらいましょう。
▽たばこやライター、灰皿を処分しましょう。
▽一定の条件を満たすと健康保険の適用になり、12週間に5回の禁煙治療が適応となります。禁煙治療では、貼り薬や飲み薬を使つて、自身で禁煙するよりもずっと楽にそして、確実に禁煙することが可能です。

成人用肺炎球菌の予防接種について

◆接種対象者(誕生日前でも可能)

右表の対象者のうち、今までに一度も接種を受けたことがない人で接種を希望する人

◆接種料金：2,500円

※生活保護受給者は無料です。医療機関に診療依頼書または生活保護受給証明書の提示が必要です。

◆接種期間：平成31年3月31日まで

※接種希望者は、直接医療機関へ予約してください。

対象者	生年月日
65歳となる人	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
70歳となる人	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
75歳となる人	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
80歳となる人	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
85歳となる人	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
90歳となる人	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
95歳となる人	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
100歳となる人	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生

▶ 60歳以上65歳未満の心臓やじん臓、呼吸器に重い病気がある人(身体障害者手帳1級程度)およびヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人

小竹こども園と 地域子育て支援センター

たけのこ情報

お気に入りの花を選び、「ここがいいね!」とくまの絵柄の器にアレンジしていき、あっという間に完成です。



フラワー アレンジメント



～6月29日、年長組39人の
子どもたちが体験しました～

講師の高村先生に花の名前を教えてもらおうと、「かわいい。この花知ってるよ。」と興味津々な子どもたち。先生からアレンジの仕方を優しく教えていただきました。

子どもたちの感性はすばらしく、一人一人個性的なフラワーアレンジの作品が完成しました。そして、おうちの人にプレゼントすると「上手にできたね。ありがとう。」と感激して涙するお母さんもありました。作品をお家に飾り、家族で会話がはずんだことと思います。

今月の行事

『ベビーマッサージ』

8月22日(水) ▷申込締切: 8月17日(金)

10時から

▷問い合わせ:

地域子育て支援センター
☎2・0187



現在、平家の落人が住んでいると伝えられる所として名が知れているのは祖谷(徳島県)、椎葉村(宮崎県)、五家荘(熊本県)、白川村(岐阜県)などです。

文治元年(千百八十五年)に山口県下関の壇ノ浦で源氏と平氏の戦いがありました。戦いは源氏方が勝利を収め、この合戦で平氏の幼帝であった安徳天皇(満6歳)が、海へ入水しました。また、源氏の追討を恐れた平氏の人たちは、四国や中国、九州各地の山奥に身を隠したそうです。この悲劇を悼み、各地に安徳天皇の供養塔が建てられています。また、下関市には、平氏を偲ぶ七盛塚や赤間宮などの史跡が残されています。関門海峡に生息する平家がにの伝説も有名です。

小竹北小学校正門前(御徳2)にある家の庭に、安徳天皇の供養塔が祭られています。この供養塔は、遠賀川の川底から引き上げられたという説と、当時の庄屋と村人で話し合って建てたという説がありますが、それらの真実は明らかにされていません。

安徳天皇の供養塔の話

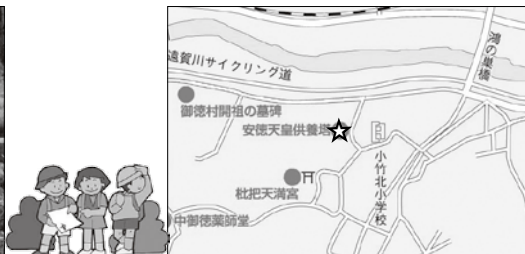
文郷土史研究会



※郷土史研究会員の皆さんが「子どもに聞かせる小竹の昔ばなし」を平成8年に発行され、そのお話を掲載しています。

案内(安徳天皇供養塔)

鴻ノ巣橋バス停から歩いて約8分。北小正門前の吉野さん宅の庭に祭られている。



相談

小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】8月10日(金)▽12時から13時まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会
☎2・202028

行政相談を受け付けます

【日時】8月28日(火)10時から12時まで

【場所】役場1階ロビー

●相談無料・秘密厳守

【問い合わせ】まちづくり推進課コミュニティ支援係☎2・12215

くらし・じぶん・家計 困りごと相談室

生活に困りごとや不安などを抱えている人のために、自立に向けた支援を行います。

【対象者】町内に在住の人

【日時】月曜日から金曜日まで▽9時30分から17時30分まで※祝日も開所

【場所】福岡県自立相談支援事務所

●相談無料・予約制・秘密厳守

●町役場・ご自宅でも相談可能

【問い合わせ】福岡県自立相談支援事務所☎093・203・1630

子どもの人権

110番強化週間



「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

【日時】8月29日(水)から9月4日(火)までの7日間

▽平日は8時30分から19時まで

▽土曜日・日曜日は10時から17時まで

●電話番号

☎0120・007・110

※IP電話を利用される人は☎092・739・4175へお電話ください。

※強化週間以外でも子どもの人権に関するご相談を、土日祝日を除く毎日8時30分から17時15分まで(時間外・土日祝日は留守番電話対応)受け付けます。

【問い合わせ】福岡法務局人権擁護部
☎092・739・4153

地元で農業をはじめませんか！

飯塚地域新規就農等相談会

飯塚・直鞍地域で本格的に農業を目指したい人などを対象に、就農に向け

た相談会を開催します。就農や就業に向けた研修や支援制度等についての相談を無料でお受けします。

なお、相談者が多いとお待ちになることがあります。相談に来られる際は事前の連絡をお願いします。

【日時】8月14日▽10時から16時まで

【場所】福岡県飯塚農林事務所飯塚普及指導センター(飯塚市小正319の1)

【問い合わせ】飯塚地域担い手・産地育成総合支援協議会☎0948・23・4154

40歳からの個別就職 相談(無料)実施中

【日時】毎週水曜日▽10時から17時まで

【場所】ハローワーク直方3階

【対象者】概ね40歳から64歳までの求職者

【問い合わせ】福岡県中高年就職支援センター☎092・433・7780

募集

平成30年度

自衛官採用試験説明会の開催

◆筑豊地区自衛官就職説明会

説明種目▼自衛隊採用試験全種目

【日程・場所】《直鞍地区》8月10日(金)・8月19日(日)▽直方市中央公民館4階 《飯塚地区》8月12日(日)▽立岩公民館2階

【時間】10時から15時まで

※保護者歓迎

◆筑豊地区消防クラブ説明会

説明種目▼自衛隊・消防

【日時・場所】《飯塚地区》8月18日(土)・8月19日(日)10時から12時まで▽飯塚市消防本部2階

※装備品展示

【問い合わせ】自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所☎0948・22・4847

小竹町商工会 臨時職員募集

【募集人員／期間】2人▽8月20日(月)まで

【職種・資格】小企業者等担当記帳指導員(臨時職員)▽簿記3級以上または能力証明書

【労働期間／時間】平成30年10月1日(月)から平成31年3月29日(金)まで(延べ84日間)▽8時30分から16時30分まで

【賃金】1日単価5,880円

【問い合わせ】小竹町商工会☎09496・20315

平成30年度
直方・鞍手広域市町村圏事務組合
消防吏員採用試験

【二次試験】10月14日(日)

【採用予定人員・職務内容】

2名程度 ▼消防吏員(消防士・

救急救命士(取得見込含む) ▼

消防署等において警防・予防、救

急等消防業務に従事し、火災等

の防衛、鎮圧ならびに救急救助

活動を主体とした消防活動業務

に従事

【受験資格】▼平成6年4月2

日から平成13年4月1日まで

に生まれた人 ▼消防吏員とし

て任務遂行に支障の無い身体

を有する人

【受験手続き】

配布期間 ▼8月1日(水)から

受付期間 ▼8月6日(月)から

9月7日(金)まで / 8時30分

から17時15分まで(土曜日・日

曜日・祝日は受付できません。)

※郵便の場合は、8月6日(月)

から8月31日(金)までの消印

有効(書類に不備のないものに

限ります。)

【受験申込書の請求先】直方・鞍

手広域市町村圏事務組合消防

本部総務課または鞍手出張所・

小竹出張所・若宮出張所に用

意しています。消防本部ホーム
ページ(<http://www.fdnk119.>
com)からも試験実施案内・受験
申込書・自己申告書をダウン
ロードできます。

【問い合わせ】直方・鞍手広域市

町村圏事務組合消防本部総務

課 ☎0949・32・1136

春日市弥生の里

児童画大賞展作品募集

春日市教育委員会は福岡県

在住の小学生を対象とした絵

画コンクールを開催します。

出品は無料です(1人1作品に

限る)。募集要項・募集票は、春

日市ウェブサイトでダウンロード

ロードできます。

【受付期間】8月1日(水)から

10月15日(月)まで

【テーマ】自由設定「感じるま

ま、思うまま、自由に描こう」

【画材等】四つ切画用紙(38cm×

54cm)▽画材自由

【応募方法】応募先まで作品を

持参または郵送 ※応募者全

員に参加賞(記念カレンダー)

があります。

【応募先】春日市教育委員会地

域教育課(〒816・0831

春日市大谷6の24春日市ふれ

あい文化センター旧館1階 ☎
092・575・4121

2018年西日本新聞

金婚夫婦表彰式

参加者募集

西日本新聞社は、結婚50周年

を迎えられる金婚ご夫婦を祝

福し、表彰します。式典を開き、

記念品や当日撮影する写真な

どをお贈りします。皆さまのご

参加をお待ちしております。ご

家族からのお申し込みも受け

付けています。

【対象】昭和43年に結婚し、今年

50周年を迎えられるご夫婦。結

婚50周年を過ぎていても、これ

まで表彰式に未参加の人はご

参加いただけます(九州在住の

人のみ)。証明書類は不要。

※申込方法、表彰式会場など詳

しくは、西日本新聞社ホーム

ページ(「西日本新聞 金婚」で

検索)をご覧ください。

※各会場とも定員になり次第、

締め切りますので、お早めにお

申し込みください。

【申し込み先・問い合わせ】西日

本新聞金婚夫婦表彰式事務局

☎092・711・5620

お知らせ

住宅・土地統計調査 を実施します

総務省統計局(福岡県・小竹
町)では、10月1日現在で住宅・
土地統計調査を実施します。

この調査は、住生活に関する

最も基本的で重要な調査で、全

国約370万世帯を対象とし

た大規模な調査です。調査期

間中、統計調査員が調査書類を

10,000円で、11,000円分のお買い物!!

10%
プレミアム率

平成30年度小竹町ふれあい商品券。

総額 4,000 万円

一般商品券は、3,000万円

リフォーム商品券は、1,000万円

八分中による事前申込抽選制!!

▷詳しくは、チラシをご覧ください。

【問い合わせ】小竹町商工会 ☎2・0315

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

▷祝日は除きます

▷業務内容によっては、
当日処理ができない
場合があります



のおがた警察署 街頭犯罪だより

管内街頭犯罪発生状況

	6月中		6月末まで	前年比
	件数	件数		
車上ねらい	1件	9件	-17件	
自転車盗	6件	30件	-21件	
空き巣	3件	37件	-12件	

直方警察署 ☎0949-22-0110 / <http://www.police.pref.fukuoka.jp>



配布いたします。調査への回答は、インターネットでの回答または紙の調査票での回答をお願いします。

平成筑豊鉄道からのお知らせ

◆金田駅窓口の

営業日・時間変更について

8月1日(水)より業務内容の見直しに伴い窓口営業日を次のとおり変更します。

平日▼10時～13時

14時～18時30分

※13時～14時は昼休みです

土曜日▼休業

日曜・祝日▼休業

◆列車運転士の募集について

直方市から田川市を経由して行橋市までの9市町村49・2kmの地域をつなぐやりがいのある仕事です。

●乗務員免許取得後、列車の操縦に従事

【試験日】1次▽10月7日(日)「一般教養」「数学」、2次▽11月15日(木)「運転適性検査」、3次▽12月10日～12日「医学適性検査」「面接」(3日間のうちいずれか1日)

【採用予定者数】3人

【受験資格等】平成11年6月1日までに生まれた人。矯正視力1.0以上、色覚異常がないことなど。平成31年6月1日から勤務できる人。

【申込締切日】9月11日(火)必着

【資料請求・問い合わせ】平成筑豊鉄道(株)総務課(〒822・1201田川郡福智町金田145番地の2) ☎0947・22・1000

個人事業を

営まれている皆さまへ

8月は個人事業税第1期分の納期です。

個人事業税の納税は、地域の特性を生かした産業振興、みなさんの安全・安心の向上を図るため、重要なものです。

平成30年度は8月31日(金)が納期限です。忘れずに納めましょう。

※個人事業税の納税は、便利で安全な「口座振替」をご利用ください。(振替開始は申出日の翌々月からです。)

【問い合わせ】福岡県飯塚・直方県税事務所事業税係

☎0948・21・4903

九州電力からのお知らせ



台風時の停電情報をチェック！
台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。台風等非常災害時の停電情報は左記のホームページでもご確認ください。

停電への備え

停電時に必要なもの(例)

- 懐中電灯
- 乾電池
- 非常用食料
- 非常用飲料水
- 非常用トイレ
- 非常用現金
- 非常用現金
- 非常用現金

災害が起きたら

切れた電線は電柱のおもむきで倒れ、火災の原因になります。絶対に触らず九州電力へご連絡ください。また、水につかずに電線や電柱をこすらないでください。また、電線や電柱の倒壊により、道路が通行不能になる場合があります。必ず電線が倒壊した場合は、速に電線会社へご連絡ください。

通称電話ホームページ
<http://kyuden.jp>

パソコン版ホームページ
<http://www.kyuden.co.jp>

携帯メールサービス
台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。

九州電力
安全・安心・快適な電力サービス

株式会社 安藤工業所
代表取締役社長 安藤泰浩氏
から、7月6日の豪雨災害を受け、義援金10万円を小竹町に寄付していただきました。
心から感謝申し上げます。



愛のともしば

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 野見山 キヨミ様(中央区)

遺族 野見山 幸子様

故 岡村 泰子様(兵丹区)

遺族 岡村 豊明様

故 清田 幸雄様(御徳三区)

遺族 清田 征子様

故 木原 昌樹様(南良津区)

遺族 木原 美代子様

小竹町育英資金貸付基金へ

■香典返し

故 木原 昌樹様(南良津区)

遺族 木原 美代子様

※6月1日から6月30日までに寄附していただいたかたを掲載しています。

★ 広告募集 広報こたけ・町ホームページに 広告を掲載しませんか？



【掲載料】 ※1か月あたり

広告媒体	規格	料金
広報こたけ	上下43mm×左右182mm	六千円
	上下43mm×左右88mm	三千円
町ホームページ	上下60ピクセル ×左右210ピクセル	三千円

* 詳しくは町ホームページをご覧ください *

人 population 人の動き

6月末現在

■人 □ 7,750 人

男性 3,687 人 女性 4,063 人
出生 2 人 死亡 11 人
転入 11 人 転出 16 人

■世帯数 3,879 世帯

ごみ garbage of refuse-derived fuel みの量

6月末現在

161,780kg (前月比 △ 2,450 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力をお願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 8月19日(日)9時から12時まで

交 a traffic accident 交通事故の発生件数

6月末現在・()は前年同月比

	6月中	6月末累計
発生件数	4 件 (- 2)	18 件 (- 5)
死者数	0 人 (± 0)	0 人 (± 0)
傷者数	6 人 (- 6)	24 人 (- 11)



●● 8月の「こたけ創造舎」イベント スケジュール ●●

平成30年7月20日現在

日	月	火	水	木	金	土
「こたけ創造舎」 フェイスブックの イベント情報もご覧ください。			1 ちよっくらふれ旅 『ベビーマッサージ』 ▷10時30分～12時	2	3	4 ヨガ教室 ▷18時～21時
5 クラフトバンド 教室 ▷13時～15時	6	7	8 写真教室 ▷10時～12時	9	10	11 竹育ひろば ▷9時～13時 ヨガ教室 ▷18時～21時 写真教室 ▷19時～21時
12 English Study Time ▷10時～12時	13 ※『ちよっくらふれ旅』の詳細については、町ホームページをご覧ください。役場・中央公民館にもパンフレットを置いています。	14	15	16	17	18 ちよっくらふれ旅 『葉草で健康づくり』 ▷13時30分～15時30分 ヨガ教室 ▷18時～21時
19 料理教室 (ファミサポ交流会) ▷11時～13時	20	21	22	23 福祉部門関係者 交流会 ▷17時30分 ～21時30分	24	25 竹育ひろば ▷9時～13時 ちよっくらふれ旅 『アトリエふみ』 ▷13時30分～15時30分 ヨガ教室 ▷18時～21時
26 パステルアート 教室▷9時～13時 ちよっくらふれ旅 『アトリエふみ』 ▷13時30分～15時30分 BAMBOO COFFEE 試飲会 ▷14時～16時	27 ※イベントがない日でもOK! ぜひ一度遊びに来てください☆	28	29	30	31	

◆イベント申し込み先・問い合わせ

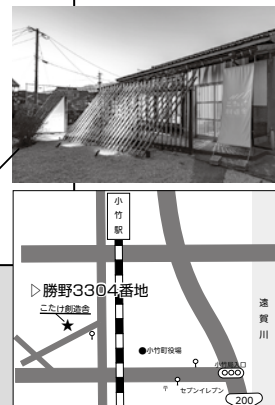
ヨガ教室▷講師 呉石ちは ☎090・4981・9014

美術協会写真部写真教室▷主催 美術協会写真部

☎090・8398・9474(中村) / ☎090・1348・4400(山崎)

English Study Time▷吉田麻由美 ☎090・4980・5986

【問い合わせ】まちづくり推進課 ☎09496・2・1214

町立病院
伝言板町立病院事務局
☎2・0282糖尿病・
栄養教室
開催中!

□ お詫びと訂正 □

7月号の記事に誤りがありましたので、
訂正をし、お詫び申し上げます。町立病院では、毎月木曜日16時30分から
次のとおり教室を実施します。

***** 8月の教室内容 *****

2日▷糖尿病はどんな病気?(佐藤先生)

9日▷糖尿病と食生活について(管理栄養士)

16日▷運動療法の実践(院長・理学療法士)

23日▷食事療法の実践(管理栄養士)

誤:事務管理者兼院長 山本光勝

正:事業管理者兼院長 山本光勝

●防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合には…

電話(フリーダイヤル)で確認ができます!

☎0120・610・410 / ☎0120・464・683